

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和元年6月26日現在

機関番号：35414

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2014～2018

課題番号：26861879

研究課題名(和文)透析施設における「臨床倫理委員会設置とその活用に関する指針」の活用に関する研究

研究課題名(英文) Study on utilization of "Guideline on establishment of clinical ethics committee and its utilization" in dialysis facilities

研究代表者

服部 智子 (Hattori, Tomoko)

日本赤十字広島看護大学・看護学部・講師

研究者番号：60707082

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,600,000円

研究成果の概要(和文)：「臨床倫理委員会の設置とその活用に関する指針」の透析施設での活用状況として、活用している施設は28.2%であり、活用していない施設は71.7%であった。活用している施設の施設形態は、一般病院が100%であり、無床の一般診療所は0%であった。今後、透析施設での看護師が直面する倫理的問題への解決に向けて以下に取り組む必要性が示唆された。指針を活用した透析施設独自の多職種間話し合い支援システムの構築 看護師への倫理教育。

研究成果の学術的意義や社会的意義

透析患者が外来透析治療を受ける施設としては、入院病床のある一般病院と入院病床のないクリニック等の一般診療所とあり、その施設によって倫理的問題への取り組み状況に差があるという現状が明らかになった。2019年3月初旬に、メディアで大きく報道された透析中止のような事例に対し、看護師がどのように関わる必要があるのかを現状を明らかにしたことから示唆を得ることが出来た。今後増加が予測される透析中止や透析非導入に関わる上で、更に研究を発展させていく必要性が見出せた。

研究成果の概要(英文)：As utilization situation in dialysis facilities of "Guideline on establishment of clinical ethics committee and its utilization" in dialysis facilities, 28.2% utilized facilities and 71.7% were not utilized facilities. The types of facilities utilized were 100% for general hospitals and 0% for no-floor general clinics. In the future, it was suggested that it is necessary to work on the solution to the ethical problems faced by nurses in dialysis facilities. Construction of a multidisciplinary dialogue support system unique to the dialysis facility using the guidelines. Ethics education to nurses.

研究分野：透析看護

キーワード：透析看護 倫理

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

透析治療には、血液透析療法・腹膜透析療法・腎移植があり現在日本では約 97%の末期腎不全患者が血液透析療法を選択している。血液透析療法を受ける患者は、1990 年にエリスロポエチン製剤が承認され、その後透析器機や透析膜の開発もあり安定した治療が受けられるようになった。血液透析患者数は透析療法が始まって以来今もなお増加の一途をたどっている。透析患者の増加や施設の増加は看護需要につながり、透析看護の質の標準化が求められ、2004 年から「透析療法指導看護師」の認定が開始となった。そして現在は資格を有した看護師が主になり透析看護全体の質の向上に向かっていく。維持血液透析患者への看護援助では、自己管理指導を中心に行われており、更に 2006 年以降は慢性腎臓病(Chronic kidney disease 以下 CKD とする)を持つ人々に対する予防や進行を遅延させる為に患者教育に対する看護師の取り組みが行われていると報告されている。そして今後、透析患者の増加、多様化に伴い透析看護の専門性をより高めていく必要性が強調されている。

透析患者の死を経験した看護師による事例報告やターミナル期、終末期の看護ケアに関しての報告が近年増加しており、死を迎える透析患者数の増加とともに患者に関わる看護師がより良い関わりを模索している現状であるが、看護援助の方向性として見出されていない。その理由としては、延命治療である透析治療を受けている透析患者に対して積極的な治療は行わないという緩和医療の考えと異なり、透析看護師にとって日々の看護実践と結びつきにくいという理由が考えられる。更に、透析室で看取りを行う機会はなく、患者・家族にとっても看護師にとっても透析室は透析治療を行う場であり、「死」を迎える場所という認識はないという環境も大きな要因である。特に、エンドオブライフ期の患者・家族に関わる際には、直面せざるを得ない倫理的問題があるが、解決方法について明示されているものはまだない。

日本看護協会は、看護師の倫理的問題のために 2006 年に「臨床倫理委員会の設置とその活用に関する指針」を公表し、様々な施設での活用を推奨している。透析施設での活用も推奨されているが、現在透析施設で多くの看護師が直面している倫理的問題にどのように活用されているのか明らかになっていない。そこで、「臨床倫理委員会の設置とその活用に関する指針」の透析施設での活用状況を調査し、活用状況の調査結果をもとに、透析施設における「臨床倫理委員会の設置またはその活用に関する指針」の今後の活用方法に関する示唆を得る必要がある。

### 2. 研究の目的

日本看護協会が 2006 年に公表している「臨床倫理委員会の設置とその活用に関する指針」の透析施設での活用状況を調査する。活用状況から、透析施設における「臨床倫理委員会の設置またはその活用に関する指針」の今後の活用方法に関する示唆を得る。

### 3. 研究の方法

#### (1)研究 : 透析看護における倫理的問題に関する文献検討

国内のデータベース、医学中央雑誌 web 版、国外のデータベース、CINAHL with Full Text を使用し、検索対象期間を 1990 ~ 2016 年とした。医学中央雑誌 web 版では、検索キーワード「倫理」AND「透析」AND「看護」を会議録を除く文献に絞り 61 件であった。CINAHL with Full Text では、検索キーワード「ethics」AND「hemodialysis」に絞り 103 件であった。

さらに、検索した研究論文の題目や要旨を含む事項を概観し、透析施設において看護師が直面した「倫理的問題」に関する記述が明記されている論文を抽出した。分析対象文献を熟読し、透析看護師が直面する倫理的問題に関する記述を抜き出し、類似性に着目し整理した。

#### (2)研究 : 透析施設への「臨床倫理委員会の設置またはその活用に関する指針」活用状況調査

日本腎不全看護学会ホームページ透析療法指導看護師分布マップより透析治療を行っている施設を抽出し、全国 511 施設のうち研究への同意が得られた看護管理者を対象とした。

対象施設に無記名自記式アンケート用紙を配布した。選択式質問は記述統計を行い、自由記述は看護質的統合法(KJ法)を用い分析した。A 大学研究倫理委員会の承認を得て実施し、匿名性を担保するようデータの管理を行った。

### 4. 研究成果

#### (1)研究

国内文献 2 文献、国外文献 5 文献を分析対象とした。透析看護師が直面する倫理的問題は、【治療上の選択への関わり】、【患者・家族が協力的でない】、【患者・家族の希望と医療者の見解の対立】、【医療チーム間の信頼関係が不十分】、【患者へのケアが十分できない】の 5 つの大項目があった。

【治療上の選択への関わり】では、腎移植や透析中止、CPR( Cardiopulmonary Resuscitation ) の選択といった患者・家族の意思決定を支える中で、患者の意思が確認できない場合などに直面する倫理的問題が記述されていた。また透析導入後、生活の質が著明に低下する場合や、予後不良であった場合にも倫理的問題が認識されていた。

【患者・家族が協力的でない】では、患者のノンコンプライアンスや患者と家族の関わりが不十分である状況などに直面する倫理的問題であり、患者の体重増加や食事制限に対する指導を繰り返し行う中で生じる無力感も含まれていた。

【患者・家族の希望と医療者の見解が対立する】では、長期透析患者の希望する透析治療と看護師が必要だと判断する透析治療が対立する場合に生じる倫理的問題であった。

【医療チーム間の信頼関係が不十分】では、医師と看護師での見解の相違や患者の思いと相反する治療方針となった場合の医療者間での意見の対立があった。

【患者へのケアが十分できない】では、日常業務の中でより患者へのケアが必要な場合でも、透析治療に対する知識の不足や時間の問題から十分ケアができないことから、倫理的問題が生じていた。

透析看護師は、治療法選択という意思決定の場面以外においても、日常的な患者指導等の透析看護実践の場面においても、倫理的問題と捉えているという特徴が明らかになった。

## (2)研究

アンケート回収率 25.6%(130 施設)。活用している施設 28.2%(36 施設)。活用していない施設 71.7%(93 施設)。活用している施設の施設形態は、一般病院が 100%であり、無床の一般診療所は 0%であった。

「臨床倫理委員会設置とその活用に関する指針」の活用はしていないが、倫理的問題に関する事例検討会を行っている施設は、活用していない施設のうち 51.5%であった。

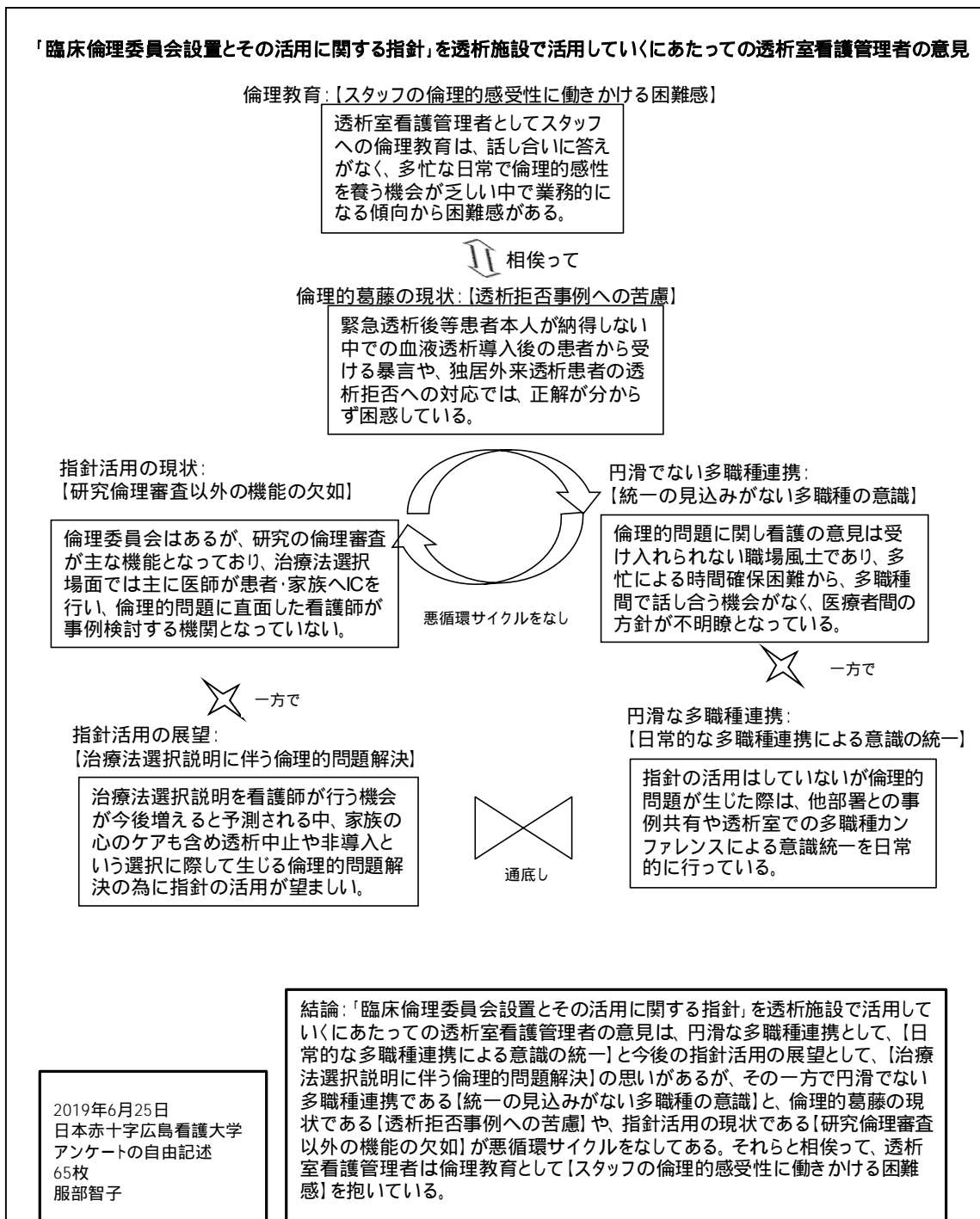


図 1 透析施設看護管理者へのアンケート自由記述

透析施設看護管理者のアンケートにおける自由記述(図 1)では、現状として指針活用していない施設においても、日常的にカンファレンスを通し、多職種で既存の倫理原則や臨床倫理シートを活用したカンファレンスを行っていることが示された。平成 30 年度の診療報酬改訂において、導入期加算の施設基準が明記されたことから、治療法選択説明時での倫理的問題に関する意見もあり、今後更に看護師の倫理的問題解決に向けた取り組みが必要になることが分かった。

倫理的問題に関する取り組みへの意見があった一方で、多職種でカンファレンスを開いていない施設や、日常的な業務の多忙さ、マンパワーの問題などから、倫理的問題を話し合う環境がないという意見もあった。更に、管理者の立場からスタッフ教育の困難さへの言及もみられた。

### (3)研究 と研究 から得られた示唆

#### 一般病院と一般診療所との環境の違い

「臨床倫理委員会の設置とその活用に関する指針」を活用している施設は、一般病院のみであり、一般診療所での活用はみられなかった。指針の活用はない場合であっても、カンファレンスで倫理的問題についての話し合いをしている施設があり、今後は透析施設の特徴に応じた話し合いのシステムを検討していく必要性が示唆された。

#### 倫理的問題に関する看護師の教育

看護師の中には、倫理的問題に直面するも解決の方法が見出せず透析看護実践への困難感につながっている場合がある。今回のアンケート送付により、初めて「臨床倫理委員会の設置とその活用に関する指針」を知ったという意見もあったことから、透析看護における倫理に関し臨床で活用可能な媒体等を検討していく。

#### 治療法選択説明における看護師の役割

2019 年 3 月初旬に、透析中止の意思表明をした 40 歳代女性が死亡したニュースが、全国的に話題となった。研究 の結果からも「家族への心のケア」の必要性を透析看護師は感じているものの、十分に行えない場合には患者の死後に家族の動揺となる場合がある。今後増加が予測される、透析非導入や透析中止に関する看護師の役割を明示することも、社会的に求められていると考えられる。

## 5 . 主な発表論文等

〔学会発表〕(計 2 件)

服部智子、透析看護師が直面する倫理的問題に関する文献検討、日本赤十字看護学会、2017

服部智子、透析施設における「臨床倫理委員会設置とその活用に関する指針」の活用実態調査、日本看護研究学会中国・四国地方会、2019

## 6 . 研究組織

### (1)研究代表者

研究代表者氏名：服部 智子

ローマ字氏名：Hattori Tomoko

所属研究機関名：日本赤十字広島看護大学

部局名：基礎看護学

職名：講師

研究者番号(8桁): 60707082

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。